

(様式第4号)

上田市市民協働指針検討委員会 会議概要

1 審議会名	第6回上田市市民協働指針検討委員会
2 日時	平成27年2月19日(木)午後1時30分から午後4時50分まで
3 会場	市役所本庁舎 6階 大会議室
4 出席者	佐藤和雄会長、北澤良子委員、河野良治委員、竹内充委員、竹田裕美委員、田畑裕康委員、中澤信敏委員、丸山かず子委員、山浦健太郎委員 (欠)宮尾秀子副会長
5 市側出席者	鎌原市民参加・協働推進課長、中村市民参加・協働推進担当係長、内藤市民参加・協働推進担当主査 庁内検討会委員8人
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成27年3月5日

協 議 事 項 等

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議事項(会長進行)

(1) 協働指針案の検討について

資料に沿い、事務局から「パブリックコメント」「市民協働フォーラム」で出されたご意見について説明。

・以降、質疑、意見

パブリックコメントでのご意見について

【1 市民から提案や相談があったら直ちに行動すること等について】

(委員)市民から広く意見を聴くパブリックコメント(以下「パブコメ」という。)は、市民協働の一つの重要な機能であるが、意見をもらうだけで終わるのはどうかと思う。意見を求めたのであれば、一緒になってやっていく姿勢がないと協働ではないのではないかと。

(事務局)今回のパブコメのご意見に対しては、個別回答はしないで、検討委員会の考え方として市のホームページで公開していく。

(委員)上田市ではパブコメは制度化されていない。市の体制強化の中で制度化すると明記した方がいいのではないかと。

(委員)4(1)の協働を推進するための必要な制度に入るのではないかと。

(委員)審議会や委員会がある場合に広く意見を聴くことはあるが、すべてにおいてパブコメを行うことになっているのか。

(事務局)担当課の判断になるが、計画などを策定する場合などは基本的にはパブコメをしている。

(委員)4(2)に情報を分かりやすく提供するとあるが、意見を聴くことは書いていない。これは対等の原則に反する。自主決定の尊重でもない。

(委員)パブコメを制度化するのはどうかと思う。この委員会のように、一般市民から意見を聴いているので、必ずしも制度化する必要はないのではないかと。

(委員)委員会から聴くことで市民の意見を聴いていると考えるならば、最初からパブコメをやる必要はない。市民協働を進める立場からすると、広く意見を聴くことは制度化した方がいい。

(委員)制度化しなくても、意見を聴くことは指針に盛り込むべきである。

(事務局)制度化については、自治基本条例の策定の際に制度化するよう付帯意見が出た。制度化は市で検討してきたが、まだ制度化に至っていない。

(委員) 10ページの4(1) 推進体制づくりに意見聴取を入れたらどうか。

(委員) パブコメは、公表されたことに対して、言いたいことをいうことである。パブコメの制度化は重要だが、それは別のところで作るものであって、指針にパブコメを入れることによって協働に繋がるかどうか分からない。

(委員) 11ページ4(2) に情報を提供するとあるが、受けるのがないのはおかしい。パブコメと表現するかどうかは別にして、住民からの意見を聴取すると入れるといい。

(委員) パブコメという言葉を使う必要はない。(1) に入れるのもいいし、(2) にも入れてもいい。両方にあってもいい。意見を聴くことを明記しないと5年経っても何もできていないということにもなりかねない。形はどうあれ、意見を聴くことは必要である。情報を分かりやすく市民へ提供する、で終わってはいけない。

(委員) 自治基本条例でパブコメ制度化を検討したのだから、自治基本条例の見直しの際に検討すればいい。指針では、パブコメという言葉は使わず、やんわりと盛り込めばいいのではないか。

(委員) 指針は協働をやっていくための指針なので、意見の公募までは謳わなくてもいい。

(委員)(2) に具体的に「市民と情報共有をより良くするために、広く市民からの意見を募ります」などを入れたらどうか。

(委員) 体制づくりに入れて、果たして実行できるかどうか。

(委員) 意見を聴くことを入れることはいいが、どういった内容を入れるかどうかは、今後検討するというところでどうか。

(会長) 次回までに検討し指針に入れることでどうか。 異議なし。

(会長) パブコメのご意見に対する回答はどうか。

(委員) 「市民の意見を聴く」という項目を追加したと回答すればいいのではないか。

## 【2 協働指針の目標について】

(委員) 議論を深めるために今回協働指針を作っているといった回答でどうか。目標を具体的にしていくなために協働指針を策定し、意見をいただきながら目標を作っていく。

(委員) 目標は総合計画で作っていくものではないか。具体的なことは総合計画で取り上げるという回答でどうか。

(委員) 総合計画では具体的内容は示しづらい。

(委員) 市民の多くはこういう意見である。だから趣旨についてはより丁寧に説明していく必要がある。

## 【3 地域社会、地域課題、地域内分権について】

(委員) 曖昧に感じるという意見があるが、意見を述べた人は具体的に何が見えているか、こちらで分からないとコメントできない。

(委員) 地域内分権は自治会の解体に繋がるという意見がある。今まで自治会で一生懸命にやってきたのに、あらためて地域内分権でどうやって経営していくのか不安だという意見である。

(委員) 行政に限界があるので、地域の定義や分権のあり方をこれから検討していくといったところでしかない。

(委員) 考え方を公表する際は、「どこの部分を指しているか分からず、議論をしたが表現できなかった」というような前置きを記していただきたい。

- (委員) 地域内分権もすでにモデル地区は決まっている。具体的な表現を入れたらどうか。
- (委員) 地域内分権の話の詳細にすればするほど偏っていく。あまり具体的に示さない方がいい。
- (委員) 市民意見を否定するような表現ではなく、「地域課題については、活動していく中で捉えていくものとする」ということでいいのではないかと。地域課題は、地域によって異なる。だから活動していく中で、みんなで見つけようということではないかと。
- (会長) ただいま出た意見を踏まえたうえで事務局に整理してもらおうこととどうか。 異議なし。

#### 【4 一定期間の見直しについて】

- (委員) 実践については年度ごとに公表することとどうか。
- (会長) 協働指針【素案】5(2)に「本指針について」を加えるということではないかと。 異議なし。

#### 【5 協働の形態について】

- (委員)(4)協働の領域と(5)協働形態を一緒に記述した方が理解しやすいのではないかと。
- (事務局) 協働の形態の内容についても、もっと分かりやすくなるよう見直すこととどうか。
- (委員) 例えば、補助であれば魅力アップ応援事業など具体的なものを入れた方がいいのではないかと。
- (委員) 形態があってそれが及ぶ領域があるという並び順としてはどうか。
- (事務局) 協働はこれがすべてではないので、形態を領域よりも前に持つて行くと、協働はこれがすべてであるという印象になってしまう。
- (会長) 内容の表現は事務局に検討してもらい、次回提示してもらおう。

#### [6 協働指針の考え方について]

- (委員) 具体的な計画を立てて実施するのは検討委員会ではない。
- (委員) うまく回せるものは行政や議会の仕事であって、それ以外のものを協働でやるために協働指針を作るのではないかと。市や議会がやる仕事は変わらずにあって、そこに意見を言って改善してもらおうことはあるよということが指針に書かれていない。それを補強するために指針があるということを明記した方がいい。
- (委員) 市や議会がやっている年度の事業の代わりにこれをやろうと思われていないかということ。突発的なことや地域で起きている問題を指針のルールを使って解決していこうというのが、指針の趣旨に入っていない。
- (委員) 本来行政がやるべき事業があって、協働がやるべきことは主軸ではない周りにある課題に対して、行政と民間が解決していこうといった絵があると分かりやすい。何でもかんでも協働で解決していくのではないかと説明する必要がある。4ページの協働の目指すものの「協働とは」のところにはフロー図を入れたらどうか。
- (委員) 行政の領域と市民の領域が曖昧になっているので明確にした方がいい。
- (委員) 役割を明確にし過ぎるとその線引きは間違っていると指摘されてしまうのではないかと。役割は曖昧の方がいい。地域の課題を解決するために協働がある。それは市の政策とは別の次元で課題があるところで協働しているということ。
- (委員) 例えると、幹が行政や立法で、その幹をより太くするのが協働である。ルーティンなこと

は行政でやり、単発で起こることは協働も使って課題解決を図るということではないか。  
(会 長) 指針 [ 素案 ] の「協働とは」について図または説明を追記することとしたい。

[ その他 意見について ]

(会 長) 自主防災組織に関する具体的なご意見については、市の担当課に申し送るということにする。

「市民協働フォーラム」で出されたご意見について

(委 員) 「地域にある資源を掘り起こす」については、情報共有を含めて市の体制づくりをやっていくと  
しているのでもいいのではないか。

(委 員) 知る (地域・人) ポテンシャル分析について、12ページに人材バンク制度のことが書いて  
あるので、盛り込まなくていい。

(会 長) 指針 [ 素案 ] に盛り込んであるというこのままでいいか。 異議なし。

(事務局) 内山氏が補完性の話があったので、入れた方がいいかどうか。

(委 員) 民と官で資源を補い合うと入れればいいと思う。

(委 員) 入れるならば4ページの「協働とは」の3行目の主体的に活動することです、の箇所に補完と  
か補い合うなどの言葉を入れればいい

(委 員) 5ページ(2)なぜ協働が必要かの「協力、助け合いの大切さ」は、大災害という形で限定さ  
れているが、主体的に補完し合う組織にしていくなど入れればいいのではないか。

(委 員) 先ほどの行政と市民の領域の説明がないと、補完という言葉を入れるのは難しい。フロー図が入  
れば、文章も変わり、補完という言葉も入るのではないか。

(委 員) 文章が変わらないように図を作らなければいけない。補完という言葉は、今のところ入れても  
違和感はない。

(委 員) 市民協働フォーラムの際にアドバイザーから、意見を出しっぱなしで終わりにしないというアド  
バイスをいただいた。これについて指針検討委員会ではどうにもならない。例えば、ホームページで、こ  
れらの意見を並べるだけでもいいと思う。

(会 長) 市民協働フォーラムで出された「協働で街づくりを進めるために必要なこと」についてのご意  
見は、指針ですでに網羅されている。「協働でこんな活動をしてみたい」についてのご意見について  
は、ホームページに掲載してもらおうということかどうか。 異議なし。

その他、協働指針 [ 素案 ] について

(委 員) 協働指針 [ 素案 ] の中で、11ページに「情報プラザ構想」、12ページに「情報プラザ」とい  
う言葉が出てくる。12ページの書き方だと、情報プラザという場所がすでにあるように読めるので消し  
たらどうか。

(委 員) 情報プラザは是非とも入れたい。

(事務局) 「検討を進めている情報プラザ」でどうか。

(委 員) アドバイザーも言っていたが、コーディネーターが今後重要になっていく。12ページの人材活  
用制度の検討の中に、市民活動のサポートを担う「地域づくりサポーター」の創出を図るとあるので、こ

のサポーターはコーディネート機能を持つのかどうか記載した方がいい。

(委員) 明確に定義すると、それをしなければならない。曖昧な方がいい。その人がやるかやらないか決めればいい。

(委員) 11ページにNPO 中間支援組織のことが書かれているが、上田市にはその組織に該当するのは1組織だけである。そことだけ連携するということになるので、NPO を取り、中間支援組織とすればどうか。

(委員) 今後、一つだけでなく中間支援組織が出てくれば問題ないのではないか。

(委員) 現状は一つしかない。

(会長) 「中間支援組織等との連携」でどうか。 異議なし。

(委員) 10から12ページに所管部署が書いてあるが、所どころに「全庁」と書いてある。全庁で取り組むのは当たり前なので全庁という記載は不要ではないか。

(委員) 全庁と書いた方が、部署として偏らないという意図があるのではないか。全庁で取り組むのは当然であるが、その意識を庁内で共有するということであった方がいいと思う。

(委員) 8ページにある協働の領域図だが、松本市の指針にも同じような図があり、引用先を掲載している。上田市の指針でも引用先を記載する必要はないか。

(委員) すべて同じでなければ、「市を参考」と記載すればいい。

(委員) 指針[素案]10ページの(1) にわがまち魅力アップ応援事業の審査委員は、市民から選ばれた人が審査し、それが採択不採択の判断材料となっている。指針はそのままでもいいが、わがまち魅力アップ応援事業として市の政策を合致するものを採択するなどの基準を含めてもらえば、より一層協働の進め方としていいものになると思う。

(委員) 検討委員会で作った指針は、庁内検討会と摺合せしなくてもいいのか。

(事務局) 庁内検討会でも検討したうえで、素案を作成しているので、素案には庁内検討会の意見も反映されている。

協働指針のタイトルについて

(委員) シンプルにし、サブタイトルなしでもいいのではないか。

(会長) 次回までにご意見をお願いしたい。

(2) 市長への提言書について

資料に沿い、事務局から3月に市長へ提言する鑑(案)について説明。

・以降、質疑、意見

(委員) 上田市職員に協働の意識付けをお願いする旨の内容が必要ではないか。また市民に対して情報提供や周知広報をしていくとあるが、市民の方の意識改革にも取り組んでいくということも必要ではないか。2の「関係機関」は、範囲を含めて妥当かどうか疑問。

(委員)「あらゆる世代の市民が市政や地域」に関心を持ち、市民協働まちづくりに参画することができるよう」と手直ししたらどうか。

(会長)手直しをして次回ご検討いただきたい。

#### 4 その他

(事務局)協働指針[素案]及びパブコメご意見に対する考え方について手直しを行い、3月5日(木)で最終案をご検討いただき、市長提言へとつなげたい。

(委員)別紙配布資料「岡庭一雄の村報『協働あーちすと』第3号今公民館を問う」について説明。

#### 5 閉会